

失語症者向けの意思疎通支援者の派遣事業に

意思疎通支援とは？

取り組んでいます

障害のため意思疎通を図ることが困難な方のコミュニケーションを支援する者を、養成・派遣する、国の事業です
失語症者向けの意思疎通支援は
言語聴覚士の職域にとっても非常に重要度の高い分野です



具体的な支援内容は？

当事者の障害の種類・重さ、環境等を踏まえ、ニーズに即したものを行います。
例)病院受診、買い物、社会参加活動などに同行し会話要約等の支援・派遣を行う

これまでの事業の取り組みと現在地

平成29年度（2017年度）：支援者の養成を開始

平成31年度（2019年度）：支援者派遣事業を八代市で開始

【現状課題】

失語症者の支援ニーズが把握できていないことで
自治体や市民への認識の広がりが得られていない。

現在地



新たな取り組み（本年度のみ試験運用）
新たな取り組みとして、失語症者のニーズ調査及び支援実績構築のため、熊本県言語聴覚士会**独自**の支援者派遣事業の実施決定

【今回の派遣事業の最重要目的】

県士会会員が自身の関わる失語症者へ、ニーズに合わせて**現地で支援を行うことを補助**し
県内の失語症者のニーズを、**自治体に情報提供**することを目的とします

※予算に達し次第、本年度は新規受付ができなくなる場合がありますが、たくさんのご応募をお待ちしております

あなたの身近な失語症の方を誘って街に出てみませんか？

本年度、熊本県言語聴覚士会では、この取り組みを応援します
※失語症の方やご家族の抱える外出支援ニーズ、実態の把握を目的としています

コミュニケーションを現地で
支援できたらなあ・・・

〇〇に行って
〇〇したいけど
会話が・・・

あなた

失語症者

支援の流れのイメージ

活動内容を
当事者と相談し
県士会へ申請

スマホで報告
ニーズ報告完了

現地で支援

対象となる活動内容

※お気軽にお問い合わせください。

- 失語症者のために行われる団体活動や催し物（例）失語症友の会
- 社会生活上必要な事象（例）病院受診
- 社会参加促進のために必要と認められる事象（例）買い物

行動マニュアル

ご本人様とご家族様、所属施設の了解を得る

支援を行うSTが、ご本人様・ご家族様の要望を把握し、支援の了解を得る。所属施設の了解を得る。



活動内容の打ち合わせ

支援を行うSTが、ご本人様・ご家族様と、支援内容 / 日程 / 移動手段 / 緊急時連絡先を確認する。



県士会へ利用の申請

支援を行うSTが、実施予定日の10日前までに最下部に添付のGoogle formへ必要事項を入力、申請を行う。



活動の実施

県士会で支援内容が了承された場合、支援を行うSTに、支援者証明書が発行される。
当日は支援者証明書を携行し支援する。



活動の報告

支援を行ったSTは、支援後10日以内に、支援者証明書に記載のGoogle formより活動内容の報告を行う。
県士会で確認後、支援事業費として、支援を行ったSTのご指定の口座へ事業費を入金（3000円）。

安全マニュアル

- 支援するSTは、ご本人様のコミュニケーション能力 / 身体状況/支援中のリスクを把握しているものとする
- 支援について所属施設の理解が得られているものとする（必要に応じて県士会より公文書の発行可）
- 現地集合かつ現地解散を基本とする
- 支援は4時間以内 / 1回を基本とする
- 当日の雨天や体調不良、双方に急用等あれば、日程の変更を考慮し、支援するSTの責において調整し、変更の場合は、再度申請を行うものとする
- 緊急時の対応は、支援者証明書に記載の内容を基本とする
- 本人様及び支援を行うSTの、支援当日の怪我などは保険により補償される（全国社会福祉協議会 福祉サービス総合補償）

禁止事項

熊本県言語聴覚士会会員でないSTの実施 / 金銭及び品物の授受 / 申請と明らかに異なる場所での支援
予定の時間を大幅に超える支援 / ST自身の車での送り迎え / その他支援場所の規定事項に準ずる

お申し込み / お問い合わせ



申請用Google form



公式LINE

連絡先

公式LINE：左記QRコード参照

mail：hakennjigyou.kis@yahoo.co.jp

担当ST

郡山（悠紀会病院）

田尻（熊本託麻台リハビリテーション病院）